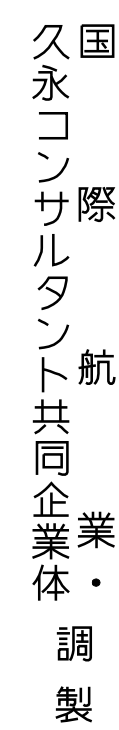


鹿 児 島 市 全 図 1 9



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、府院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平29九公第276号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、府院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平30九公第271号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て、府院所管の測量標成果を使用して得たものである（承認番号）平29九公第276号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て府院所管の測量標及び測量成果を使用したものである。（承認番号）令5九公第299号」